

	契 約 用
○	業 者 用

台車作業場クレーン照明更新

仕様書

令和6年度

(交) 高速電車部 車両課 大谷地検修係

担当者 熊谷 樹生

Tel891-3223(内 8478)

札交車 24 第 2194 号

1 適用

本仕様書は札幌市交通局高速電車東車両基地に設置している天井クレーン(7.5t/2.0t)照明の更新業務に適用する。

2 履行場所

札幌市厚別区大谷地東6丁目1-1

札幌市交通局高速電車東車両基地

3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和7年3月21日(金)まで。

4 業務時間

原則として平日9時00分から17時00分までとする。

なお、時間外の作業については委託者と協議すること。

5 業務範囲

東車両基地に設置されている天井クレーン(7.5t/2.0t)6基の水銀灯照明36個をLED照明へ更新する。

6 業務内容

当該天井クレーンから既設の水銀灯の灯具等、LED照明に不要な水銀灯関連部品を取り外す。クレーン本体の点検や修繕を現状と同じ工程で行えるように、水銀灯が取り付けられていた箇所及び水銀灯灯具の最下点を下回らない高さにLED照明(灯具は落下防止ワイヤー付)及び付属品の取り付けを行う。取り付け後は、LED照明の光軸は床面に対し垂直に調整し、灯具等の取り付けの状態を確認すること。クレーンリモコン操作機及びペンダント操作機で点灯、滅灯ができることや、クレーン動作全てに異常がない事を確認する。

7 完了検査

業務完了後に、委託者の立会いのもと完了検査を行い、合格をもって業務の完了とする。

8 業務実施上の留意事項

- (1) 工程については、地下鉄車両整備により本業務対象クレーンに対し現場作業ができない日時があるので、委託者と事前に日程の打合せを行うこと。
- (2) 高所作業を行う際は、高所作業車、単管足場等を設置する等、安全に十分留意すること。
- (3) 高所作業時は、高所作業の場所及びその直下付近の安全対策を施してからフルハーネス型墜落制止用器具特別教育を受けた者が作業を行うこと。
- (4) 本業務においては、各々に該当する有資格者(クレーン・デリック運転士免許-クレーン限定又は限定なし保持者、第一種又は第二種電気工事士保持者かつ認定電気工事従事者認定保持者、低圧電気取扱特別教育を受けた者、高所作業車運転技能講習修了証保持者)が実施すること。
- (5) 取外した部品は、委託者が指定する場所に運搬し保管すること。
- (6) 受託者は、第一種又は第二種電気工事士保持者かつ認定電気工事従事者認定保持者以上の資格を持つ資格者が常駐すること。

9 交換部品

以下の製品又は、同等品以上の性能を有する機器（新品の良品に限る）を受託者で準備し、交換すること。

ただし、同等品で見積る場合には事前にカタログ等を持参し発注担当課に確認のうえ同等・規格確認書を作成し、入札書又は見積書提出期限までに札幌市交通局庁舎3階契約係の投函ポストに投函すること。

品名	型式	数量	単位	備考
クレーン用 LED 照明ランプ	C-LED12C	36	個	耐衝撃：20G 耐震動：1.5G 照度：水銀ランプ 400 クラス相当
クレーン用 LED 照明点灯装置	C-CD12B	36	個	
電線	2PNCT2-3C	120	メートル	制御盤から各 LED までを取替え

10 経費の負担

本業務の遂行に要する経費のうち、車両基地内で使用する電気、水道、圧縮空気、取外した部品や使用済み消耗品の管理及び処理は、委託者の負担とする。

本業務に必要な交換部品、工具、消耗品等上記以外の負担は受託者の負担とする。

11 提出書類

	提出書類	提出期限	部数	サイズ	備考
1	業務着手届	着手と同時に	1	A4	第8号様式による
2	業務工程表	契約後速やかに	1	A4	第9号様式による
3	保険関係成立届、年度更新申告書の法廷様式の控えの写し	契約後速やかに	1	A4	契約日から遡及して1年以内の受付印及び領収印か押印されていること
4	業務主任経歴書	契約後速やかに	1	A4	第10号様式による
5	業務員名簿	契約後速やかに	1	A4	
6	資格一覧表	契約後速やかに	1	A4	
7	業務日報	作業日毎に	1	A4	
8	業務写真	完了後速やかに	1	A4	
9	業務完了届	完了と同時に	1	A4	第13号様式による

- (1) 委託者で様式を指定しているものについては、指定様式によること。
- (2) 上記以外の書類についても、委託者が必要と認めた場合は提出すること。
- (3) 提出書類の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく提出すること。

12 疑義

本仕様書の内容又は業務実施に関して疑義が生じた場合は、委託者と十分協議を行うこと。

13 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

- (1) 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者にはこれを徹底すること。
- (2) 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

14 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

本業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、建設業法及び電気工事諸法令等の法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

15 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は作業に従事する者へ本市の「環境方針」（添付）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市の環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長 芝井 静男

受託者	住 所 商号又は名称 職・氏名	印
-----	-----------------------	---

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務工程表

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名

印

業務名 _____

着手 年 月 日
履行期間
完了 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務主任経歴書

業務名 _____

業務主任（氏名） _____（ _____ 歳）

1 職歴、法令による免許、資格

取得年月日	免許・資格

2 最近の主な業務経歴

履行期間	業務内容	発注者

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

受託者 住所
商号又は名称
職・氏名

印

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

住 所
受託者 商号又は名称
職・氏名 印

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。
検査員 (役職・氏名)

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

